

「事業継続 全体フロー」の検討

「事業継続 全体フロー」を検討するにあたり、発災後初動段階で何をどのように行っていくかを検討した上で、平常時における事前対策及び災害復旧に対する内容の検討を行う。

1) 事業継続に係る全体フロー【案】

	フローシート	事前対策
1) 発災		
2) 初動		<p>「自主防災組織」を予め構築し、下記内容を平常時に訓練しておく。 【※平常時「運転委託組織」→非常時「自主防災組織」に移行】</p> <ol style="list-style-type: none"> 「防災体長」「副体長」は、施設に精通した責任者とし、運転・運営事業者の責任者(所長・副所長)が当たる場合あり。(自治体が指揮下に入る場合有) 各班体制、役割分担、別紙「初動計画フロー」【案】を予め構築し、定期的な訓練を実施。 従業員・家族について安全確認を実施。状況に応じ、帰宅方法や出社待機の指示を行う。予め、帰宅者自宅近くの避難場所の確認も行っておく 第三者の安否確認や避難誘導を行う 必要に応じ被災者の救護、非常用物資の配給を行う 二次災害の防止のため、損傷個所の復旧。初期消火安全対策(落下防止・危険個所への立ち入り禁止、薬液漏洩防止等)を行う。 別図「初動計画フロー」【案】に基づき、安定停止操作を行う。 別表「復旧対応時の現場確認項目【案】」に基づき、予め決められた手順・点検設備リストにより被害状況の確認を行い、被害状況を整理する。 集約した被災状況の情報を発信する(本社・支社、自治体等) 必要に応じ近隣住民への危険周知や避難要請を行う。(自治体との連携による)
3) 復旧		<p>施設内外が復旧完了後操作を開始。</p> <ol style="list-style-type: none"> 施設内損傷個所の復旧。 外部インフラの復旧。 地域被災状況を把握後、自治体と処理の優先順位を確認調整し対応する。 <ul style="list-style-type: none"> 一時貯留箇所の確認 ごみ収集優先調整 避難ヶ所、家庭ごみ、腐敗性ごみ、病院・福祉施設(おむつ)やスーパー生鮮食品等を優先 ※ 平常時に自治体と一時貯留場所はごみ処理優先順位の確認調整が必要

2) 初動段階における実施事項【案】

項目	内容	事前対策
1) 参集及び対策本部の立上	① 予め定められた参集基準に基づき所定の場所へ参集	① 中央制御室や朝礼を行うミーティングルーム等
2) 指揮命令系統の確立	② 対策本部の迅速な立上げ ③ 自主防災組織における指揮命令による体制に移行(運転・運営事業者が防災体長となり自治体の方がその指揮下に入る場合もあり)	② 「自主防災組織」の構築【※平常時「運転委託組織」→非常時「自主防災組織」に移行】(通報・連絡班、避難・誘導班、救護班、初期消火・防護班等) ③ 予め運転・運営事業所と自治体間にて決めておく
3) 従業員の安否確認	① 工場内勤務者の安否確認 ② 帰宅者(勤務明け、休暇者等)の安否確認	① 所定場所へ参集出来ない場合を想定し施設内退避場所連絡方法の検討 ② 携帯など連絡が通じない場合があるため、予め確認方法を決めておく(災害伝言ダイヤルや自宅近隣の避難場所等)
4) 第三者(見学者、搬入者)の安否確認	① 見学者やごみ搬入者、搬出業者などの安否確認	① 誘導班により対応
5) 建物・設備等の被害状況確認	① 建物・プラント設備機器、その他施設内の被害状況の確認	別表「復旧対応時の現場確認項目【案】」参照
6) 被害状況の確認結果の集約	① 被害状況等の情報集約	
7) 人命(従業員、第三者等)の安全確保	① 避難が必要な場合は避難誘導 ② 水・非常用食料等が必要な場合は物資の配給(災害用備蓄) ③ 状況に応じて、安全な帰宅方法の指示	① 誘導班により対応
8) 二次災害の防止	① 損傷個所の復旧 ② 落下防止、火災の防止(ガス栓の遮断・確認等、必要に応じて電源の遮断) ③ 薬液漏洩防止(施設外への漏洩流出防止) ④ 危険区域への立ち入り禁止等の安全対策 ⑤ 危険が周辺に及ぶ恐れがある場合の住民への危険周知や避難要請	① 安全確保の初期対応のみを行い、後日本復旧を行う ⑤ 自治体へ依頼
9) 関係各所への情報発信と記録	① 連絡手段の確保・確認 ② 収集した情報の関係各所への情報発信(自治体、社内) ③ 実施した対応や発生した問題点の等の記録	